

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 九州財務局長

【提出日】 2021年11月12日

【四半期会計期間】 第43期第2四半期(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)

【会社名】 株式会社ヒガシマル

【英訳名】 HIGASHIMARU CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 東 勤

【本店の所在の場所】 鹿児島県日置市伊集院町猪鹿倉20番地

【電話番号】 099-273-3859 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員管理部長 松久保 稔

【最寄りの連絡場所】 鹿児島県日置市伊集院町猪鹿倉20番地

【電話番号】 099-273-3859 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員管理部長 松久保 稔

【縦覧に供する場所】 証券会員制法人福岡証券取引所  
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第42期 第2四半期 連結累計期間	第43期 第2四半期 連結累計期間	第42期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2021年4月1日 至 2021年9月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (百万円)	6,032	5,700	12,215
経常利益又は経常損失( ) (百万円)	82	298	76
親会社株主に帰属する四半期(当期) 純利益又は親会社株主に帰属する四 半期純損失( ) (百万円)	233	162	274
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	188	183	291
純資産額 (百万円)	4,738	5,380	5,217
総資産額 (百万円)	12,595	12,478	11,983
1株当たり四半期(当期)純利益又は 1株当たり四半期純損失( ) (円)	60.11	41.73	70.64
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	37.6	43.1	43.5
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	35	67	865
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	26	215	190
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	98	68	92
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	1,640	1,862	2,209

回次	第42期 第2四半期 連結会計期間	第43期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日	自 2021年7月1日 至 2021年9月30日
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失( ) (円)	34.87	15.80

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
- 2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

#### 2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社に異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものです。

#### (1) 経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症の第5波の大きな影響を受けました。度重なる緊急事態宣言の発令が、サービス消費の足枷となっており、前年の消費水準を下回る状況にあります。ただし、今後については、コロナ変異株の動向は引き続き懸念材料ではあるものの、ワクチン接種の普及とともに経済活動が徐々に正常化に向かうとの予想もなされております。

このような環境の下、当社グループは、新型コロナウイルス感染症に対する予防対策会議を定期的実施するなど、防疫体制の強化を図りながら「コンプライアンス経営」、「品質・安全の追求」、「研究開発の強化」、「海外市場の開拓」への取り組みを積極的に推し進めて参りました。

その結果、当第2四半期連結累計期間の業績は、売上高57億円（前年同期比5.5%減）、営業利益2億24百万円（前年同期は営業損失1億20百万円）、経常利益2億98百万円（前年同期は経常損失82百万円）、親会社株主に帰属する四半期純利益1億62百万円（前年同期は親会社株主に帰属する四半期純損失2億33百万円）となりました。なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等の適用により、売上高は3億38百万円減少し、営業利益、経常利益はそれぞれ22百万円減少しております。

セグメント別の経営成績は次のとおりです。

#### 水産事業

水産事業における養殖環境は、夏季における大雨による海水の塩分濃度低下や、赤潮の発生による低酸素の状況の為、養殖魚類に対する餌止めが恒常化し飼料販売が低迷する要因となっております。またモジャコ漁の不調に加え、コロナ禍での外食産業における需要回復の遅れにより、各養殖業者の在池尾数を抑える運営に繋がっている事も影響しております。

このような状況のなか、エビ飼料類は、冬エビや越冬種苗の生産不調やウイルス発生による斃死等により、養殖業者の稚エビ投入尾数の減少が影響し前年同期実績を下回っております。魚飼料類につきましては、マダイ・ヒラメ飼料類において、新規販売先の開拓と既存取引先のシェアアップが図られたことで、前年同期比で売上拡大した一方、ハマチ飼料類はモジャコ漁の不調の影響で在池尾数が大幅に減少しており前年同期を大きく下回る状況となりました。

鮮魚販売は、農林水産省の補助金事業の活用による販促活動を行った結果、マダイを中心として量販店向けの販売が好調に推移し、前年同期を上回りました。種苗販売はコロナ禍における外食産業の低迷の影響を受け前年同期を下回りました。魚類養殖については、スギの出荷が開始され好調に推移しております。

その結果、売上高は32億92百万円（前年同期比8.9%減）、セグメント利益は2億76百万円（前年同期はセグメント損失94百万円）となりました。なお、収益認識会計基準等の適用により、売上高は2億82百万円減少し、セグメント利益は17百万円減少しております。

## 食品事業

食品事業におきましては、第1四半期から引き続き昨年のいわゆる巣ごもり特需の反動減の状況にあります。特に反動が大きい即席めん類、機械素麺類、皿うどん類への影響が全体の販売数量の減少要因となっております。一方、ラーメン類、カップ類は、新規販売先の増加、及び新商品の導入が奏功し大きく前年を上回っています。

また、カレー類、シチュー類及びかき揚げ類、及び穀粉類においては、新商品の販売や、既存先の販売が順調に推移しており、総じて前年同期を上回る状況です。

その結果、売上高は24億8百万円（前年同期比0.5%減）、セグメント利益は1億70百万円（前年同期比10.1%増）となりました。なお、収益認識会計基準等の適用により、売上高は56百万円減少し、セグメント利益は4百万円減少しております。

## (2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末と比べ4億94百万円増加し124億78百万円となりました。これは、主として受取手形、売掛金及び契約資産（前連結会計年度は受取手形及び売掛金）が5億56百万円増加、現金及び預金が3億30百万円減少したことなどによるものです。

負債は、前連結会計年度末と比べ3億32百万円増加し70億97百万円となりました。これは、主として買掛金が3億79百万円増加、短期借入金が1億99百万円増加、長期借入金が2億26百万円減少したことによるものです。

純資産は、前連結会計年度末と比べ1億62百万円増加し53億80百万円となりました。これは、主として利益剰余金が1億22百万円増加、その他有価証券評価差額金が20百万円増加したことによるものです。

## (3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前年同期と比べ2億21百万円増加し18億62百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間に係る区分ごとのキャッシュ・フローの状況は以下のとおりです。

### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における営業活動によって支出した資金は、前年同期と比べ31百万円増加し67百万円となりました。

主な要因は、税金等調整前四半期純利益2億98百万円、仕入債務の増加額3億79百万円などの資金の増加要因があった一方で、売上債権の増加額5億56百万円、棚卸資産の増加額75百万円、法人税等の支払額1億51百万円などの資金の減少要因があったことなどによるものです。

### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における投資活動によって支出した資金は、前年同期と比べ1億88百万円増加し2億15百万円となりました。

主な要因は、有形固定資産の取得による支出2億10百万円などによるものです。

### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における財務活動によって支出した資金は68百万円（前年同期は98百万円の収入）となりました。

主な要因は、短期借入金の増加額4億5百万円、長期借入れによる収入70百万円の資金の増加要因があったものの、長期借入金の返済による支出5億2百万円、配当金の支払額35百万円などの資金の減少要因があったことなどによるものです。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

前事業年度の有価証券報告書に記載のとおり、引き続き「コンプライアンス経営」、「品質・安全の追求」、「研究開発の強化」、「海外市場の開拓」に取り組んでまいります。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間のグループ全体の研究開発費の総額は98百万円であります。なお、当第2四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	17,900,000
計	17,900,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年11月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,746,000	4,746,000	福岡証券取引所	単元株式数は 100株であります。
計	4,746,000	4,746,000		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年7月1日～ 2021年9月30日		4,746		603		393

(5) 【大株主の状況】

2021年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
東 勤	鹿児島県日置市	589	15.04
東 実	横浜市鶴見区	571	14.57
有限会社ヒガシマル開発	鹿児島県日置市伊集院町徳重28番地	427	10.89
ヒガシマル共栄会	鹿児島県日置市伊集院町猪鹿倉20番地	356	9.09
株式会社鹿児島銀行	鹿児島県鹿児島市金生町6番6号	165	4.21
東 吉太郎	鹿児島県日置市	156	3.98
東 久江	鹿児島県日置市	140	3.57
鹿児島リース株式会社	鹿児島県鹿児島市泉町3番3号	120	3.06
ヒガシマル従業員持株会	鹿児島県日置市伊集院町猪鹿倉20番地	94	2.42
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	57	1.45
計		2,676	68.31

(注) 上記のほか当社保有の自己株式827千株があります。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 827,800		
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,918,000	39,180	
単元未満株式	普通株式 200		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	4,746,000		
総株主の議決権		39,180	

【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ヒガシマル	鹿児島県日置市伊集院町 猪鹿倉20番地	827,800		827,800	17.44
計		827,800		827,800	17.44

2 【役員の状況】

該当事項はありません。



## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

(1) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の四半期連結財務諸表に掲記される科目その他の事項の金額については、従来、千円単位で記載していましたが、第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間より百万円単位で記載することに変更いたしました。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2021年7月1日から2021年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,534	2,203
受取手形及び売掛金	1,655	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	2,211
商品及び製品	602	688
仕掛品	248	255
原材料及び貯蔵品	1,202	1,185
その他	52	230
貸倒引当金	9	10
流動資産合計	6,286	6,764
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1,198	1,174
機械装置及び運搬具（純額）	666	677
土地	2,174	2,193
その他（純額）	247	285
有形固定資産合計	4,285	4,331
無形固定資産		
のれん	176	143
その他	31	26
無形固定資産合計	207	169
投資その他の資産		
投資その他の資産	1,242	1,251
貸倒引当金	39	39
投資その他の資産合計	1,203	1,212
固定資産合計	5,696	5,713
資産合計	11,983	12,478

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	637	1,017
短期借入金	3,209	3,409
未払法人税等	145	119
賞与引当金	156	157
その他	490	512
流動負債合計	4,640	5,215
固定負債		
長期借入金	1,461	1,234
退職給付に係る負債	101	102
その他	562	546
固定負債合計	2,125	1,882
負債合計	6,765	7,097
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	603	603
資本剰余金	440	437
利益剰余金	4,962	5,084
自己株式	928	906
株主資本合計	5,078	5,219
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	139	160
その他の包括利益累計額合計	139	160
純資産合計	5,217	5,380
負債純資産合計	11,983	12,478

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)
売上高	6,032	5,700
売上原価	5,031	4,354
売上総利益	1,000	1,346
販売費及び一般管理費		
運賃諸掛	276	277
貸倒引当金繰入額	1	0
給料及び賞与	247	264
賞与引当金繰入額	63	62
退職給付費用	18	12
役員退職慰労引当金繰入額	6	-
その他	507	504
販売費及び一般管理費合計	1,120	1,121
営業利益又は営業損失( )	120	224
営業外収益		
受取利息	4	3
受取配当金	5	6
為替差益	-	4
雑収入	51	67
営業外収益合計	60	81
営業外費用		
支払利息	9	7
為替差損	10	-
雑損失	2	0
営業外費用合計	22	7
経常利益又は経常損失( )	82	298
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失( )	82	298
法人税、住民税及び事業税	109	134
法人税等調整額	42	1
法人税等合計	151	135
四半期純利益又は四半期純損失( )	233	162
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失( )	233	162

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
四半期純利益又は四半期純損失( )	233	162
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	45	20
その他の包括利益合計	45	20
四半期包括利益	188	183
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	188	183
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失( )	82	298
減価償却費	201	169
のれん償却額	33	33
貸倒引当金の増減額( は減少)	1	0
賞与引当金の増減額( は減少)	5	1
役員退職慰労引当金の増減額( は減少)	393	-
退職給付に係る負債の増減額( は減少)	4	0
受取利息及び受取配当金	9	9
支払利息	9	7
為替差損益( は益)	10	4
売上債権の増減額( は増加)	570	556
棚卸資産の増減額( は増加)	195	75
仕入債務の増減額( は減少)	422	379
その他	240	163
小計	69	81
利息及び配当金の受取額	9	9
利息の支払額	9	6
法人税等の支払額	105	151
営業活動によるキャッシュ・フロー	35	67
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	231	205
定期預金の払戻による収入	231	188
有形固定資産の取得による支出	105	210
有形固定資産の売却による収入	0	0
無形固定資産の取得による支出	5	0
投資有価証券の取得による支出	3	3
投資有価証券の売却及び償還による収入	0	13
その他	86	1
投資活動によるキャッシュ・フロー	26	215
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の増減額( は減少)	550	405
長期借入れによる収入	40	70
長期借入金の返済による支出	447	502
ファイナンス・リース債務の返済による支出	9	5
配当金の支払額	34	35
財務活動によるキャッシュ・フロー	98	68
現金及び現金同等物に係る換算差額	9	3
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	26	347
現金及び現金同等物の期首残高	1,614	2,209
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,640	1,862

## 【注記事項】

### (会計方針の変更)

#### (収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、以下の変更をしております。

商品売上に係る収益について、従来は、総額で収益を認識しておりましたが、顧客への財又はサービスの提供における役割(本人又は代理人)を判断し、代理人取引として判断された売上は純額で収益を認識する方法に変更しております。

顧客に支払われる対価について、従来は、販売費及び一般管理費として処理する方法によっておりましたが、収益から減額する方法に変更しております。

返品について、従来は、返品が発生した時点で収益を減額しておりましたが、返品されると見込まれる商品又は製品については、販売時に収益を認識せず、当該商品又は製品について受け取った又は受け取る対価の額で返金負債を認識する方法に変更しております。

有償支給取引について、従来は、有償支給した支給品について消滅を認識しておりましたが、支給品を買い戻す義務を負っている場合、当該支給品の消滅を認識しない方法に変更しております。

有償受給取引について、従来は、有償受給した受給品について原材料として認識しておりましたが、原材料として認識しない方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は3億38百万円減少し、売上原価は2億99百万円減少し、販売費及び一般管理費は16百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ22百万円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高は5百万円減少しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することとしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

#### (時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

売上高及び売上原価の季節的変動

前第2四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自2021年4月1日至2021年9月30日)

養魚用配合飼料の需要は、養殖魚の成長過程に応じ、摂餌が旺盛になる夏から初冬までが多く、水温が低下し餌食いが鈍くなる冬から春は少なくなるという季節的変動があります。

したがって、第2四半期連結累計期間及び第3四半期連結累計期間において売上高及び売上原価が大きく増加する傾向にあります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)
現金及び預金	1,985百万円	2,203百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	344	341
現金及び現金同等物	1,640	1,862

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	34	9	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自2021年4月1日至2021年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	35	9	2021年3月31日	2021年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。



(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	水産事業	食品事業			
売上高					
外部顧客への売上高	3,612	2,419	6,032	-	6,032
セグメント利益又は損失( )	94	154	60	142	82

(注) 1 セグメント利益又は損失( )の調整額 142百万円は、各報告セグメントに帰属しない全社費用等であり、提出会社の管理部門に係る販売費及び一般管理費150百万円、営業外収益24百万円、営業外費用16百万円です。

2 セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の経常損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	水産事業	食品事業			
売上高					
水産飼料類	2,387		2,387		2,387
養殖魚類	904		904		904
乾麺・即席麺類		1,017	1,017		1,017
カレー、シチュー類		778	778		778
乾物類		343	343		343
かき揚げ		268	268		268
顧客との契約から生じる収益	3,292	2,408	5,700		5,700
外部顧客への売上高	3,292	2,408	5,700	-	5,700
セグメント利益	276	170	447	148	298

(注) 1 セグメント利益の調整額 148百万円は、各報告セグメントに帰属しない全社費用等であり、提出会社の管理部門に係る販売費及び一般管理費153百万円、営業外収益10百万円、営業外費用6百万円です。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に變更しております。

この結果、従来の方法に比べて、当第2四半期連結累計期間の「水産事業」の売上高は2億82百万円減少、セグメント利益は17百万円減少し、「食品事業」の売上高は56百万円減少、セグメント利益は4百万円減少しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりでありま

す。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失( )	60円11銭	41円73銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失( )(百万円)	233	162
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失( )(百万円)	233	162
普通株式の期中平均株式数(千株)	3,885	3,905

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月11日

株式会社ヒガシマル  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
福岡事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 只隈洋一 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 田中晋介 印

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヒガシマルの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ヒガシマル及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。